

随意契約理由

令和7年(2025年)11月20日

契約担当課名	浄水課
発注担当課名	浄水課
契約名称	令和7年度柴原浄水場ガスクロマトグラフ質量分析計保守点検業務
契約内容	令和7年度柴原浄水場ガスクロマトグラフ質量分析計保守点検業務委託一式
契約締結日 及び契約期間	令和7年(2025年)11月20日 契約締結日から令和8年(2026年)3月20日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	大阪市北区豊崎5丁目4番9号 島津サイエンス株式会社 大阪支店
契約金額	2,953,649円
随意契約理由	<p>(地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号に該当)</p> <p>当該機器は株式会社島津製作所が独自に設計、製作したものであり、保守点検により動作確認・機能保証を行うには、機器のシステム構成を熟知した専門の知識と技術が必要である。また、同一業者以外のもに委託した場合、稼働中の機器にトラブルが生じた際の責任の所在が不明確となるなど、著しい支障が生じる恐れがある。</p> <p>以上のことから、当該機器の設計・製造業者である同社製品の保守点検部門を担当する販売代理店である島津サイエンス株式会社大阪支店と地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号の規定により随意契約するものです。</p>